

## 質 疑 回 答 書

件名：「鮎田浄水場外 17 施設電力供給」  
 (仕様書・入札に関すること)

| 質問事項 |   | 回答  |
|------|---|---|
| 1    | 各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。  | 全施設「関西電力株式会社」です。<br>現在の計量日は「毎月 1 日」です。  |
| 2    | 各施設について、自動検針装置はついていますか。   | 自動検針装置は全施設付いております。  |
| 3    | 各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。  | 自家発補給電力の契約はありません。   |
| 4    | 入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。   | 入札書の日付は令和 8 年 2 月 12 日付でお願いします。   |
| 5    | 入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)   | 力率 100% で算出してください。  |
| 6    | 入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。   | いずれの単価も税込みとしてください。  |
| 7    | A : 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持)<br><br>B : 電力量料金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持)<br><br>C : 燃料費等調整 (燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持)<br><br>D : 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下切捨て)<br><br>※C・Dについては入札時に含む場合のみ<br><br>E : 月額合計 = 各月 A～D 合算 (小数点以下切捨て) | A : 記載どおりで問題ありません。<br><br>B : 記載どおりで問題ありません。<br><br>C, D : 入札時に含みません。<br><br>E : 各施設ごとの年額 (A+B) の合計 (小数点以下切捨て) でお願いします。 |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 8  | 税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。  | 問題ございません。年間総額金額から入札金額に算出する際は小数点以下を切り上げでお願いします。                            |
| 9  | 弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。<br>お客様にはお客様専用 Web ページにて請求書を確認頂くことになりますが、押印や請求担当者等の記載は対応しておりません。問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能) | 了承します。<br>ただし、請求書名には役職名及び代表者名まで記載をお願いします。                                 |
| 10 | 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。  | 税込みで問題ありませんが、内税の表記をお願いします。  |
| 11 | 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。  | 契約書には、税込単価と内税の表記をお願いします。  |
| 12 | 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。   | 了承いたします。  |
| 13 | 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)  | 了承いたします。  |
| 14 | 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。<br>①施設別<br>②一括(すべてまとめた請求書)<br>①②以外(詳細をご教示ください)  | ①②以外<br>上水道施設合算分(計 10 施設)と下水道施設合算分(計 8 施設)の計 2 枚の発行とし、各施設の内訳の表記をお願いいたします。 |
| 15 | 弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。  | 了承いたします。  |
| 16 | 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。                                      | 九州管内の「みなし小売電気事業者」(旧一般電気事業者)の燃料調整費単価の適用で問題ありません。                           |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 17 | 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますかが問題ありませんでしょうか。   | 合計値で構いませんが、それぞれの単価の内訳を表記してください。         |
| 18 | 当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。  | 世界情勢や金融・燃料費変動による状況の変化が発生した場合には、協議に応じます。 |
| 19 | 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。   | 本市では30分値データは保有しておりません。                  |
| 20 | 「30分値データ」等をお持ちでなく提供ができない場合、落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。同意書を提出いただくことにより広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」をご提供いただくことが可能となります。こちらも落札後の対応となります。 | 対応可能です。                                 |
| 21 | 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。  | 現地点では予定しておりません。                         |
| 22 | 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。  | 現時点では予定しておりません。                         |
| 23 | 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただることをご了承いただけますでしょうか。   | 了承いたします。                                |
| 24 | 開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。  | 開札結果につきましては、令和8年2月13日に飯塚市公式ホームページ上で公開   |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    | あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。  | いたしますので、そちらでご確認をお願いします。公開範囲は、件名・納入場所・入札者名・入札金額・落札者名・落札金額を予定しています。     |
| 25 | 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。   | 可能です。ただし、単価等を一部マスキングしての提供となります。                                       |
| 26 | 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。   | 前段については、お見込みのとおり。後段については、回答番号4番のとおりです。                                |
| 27 | 自家発補給電力の契約はありますか。   | 回答番号3番のとおり。   |
| 28 | 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。<br>仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。                                     | 現段階で予定はしておりません。<br>協議に応じます。   |
| 29 | 予備電力のご契約は以下の通りで認識相違ないでしょうか。<br>【予備電源】岩崎浄水場、明星寺浄水場、堀池浄水場、津原導水ポンプ場<br>【予備線】鯰田共同浄水場  | 相違ありません。  |
| 30 | 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。<br>また、弊社では支払義務発生日(計量日)の翌日から起算して30日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。 | 前段については、了承します。<br>後段については、請求書を受理した日から起算して30日以内のお支払いとなります。             |
| 31 | 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。   | 了承いたします。(速やかな請求書の発送にご協力をお願いします)<br>また、請求書を受理した日から起算して30日以内のお支払いとなります。 |
| 32 | 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。  | 送電開始日は令和8年4月1日で、計量日は毎月1日です。   |
| 33 | 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があつても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。   | 了承いたします。  |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 34 | 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。   | お見込みのとおり。<br>なお、請求書について上水道施設合算分（計 10 施設）と下水道施設合算分（計 8 施設）の計 2 枚の発行とし、各施設の内訳の表記をお願いいたします。 |
| 35 | 自動検針装置はついていますか。  | 回答番号 2 番のとおりです。  |
| 36 | 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。  | 原則、契約内容については契約書（案）のとおりとします。  |
| 37 | 入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。<br>また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。   | 送付される入札書、入札内訳書については、割印や 2 枚をホッチキス留めする必要はありません。<br>二重封筒での提出も特に決まりはありません。                  |
| 38 | 入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。<br>・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。<br>・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。<br>・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。<br>・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。 | 回答番号 7 番のとおりです。  |
| 39 | 各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。   | 別添、入札内訳書を使用してご提出をお願いします。   |
| 40 | 各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。   | 現在のプラン形態は全施設同一プランです。   |
| 41 | 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。  | 回答番号 16 番のとおりです。   |
| 42 | 弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。   | 回答番号 16 番のとおりです。   |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    | ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。  |  |
| 43 | 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。  | 不可です。  |
| 44 | 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。   | 業者は開札日に決定予定です。決定後、速やかに市ホームページにて公表いたします。                |
| 45 | 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。                       | 了承いたします。<br>契約書中、各単価については内税の表記をお願いいたします。               |
| 46 | 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。             | 協議に応じます。   |
| 47 | 合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますますがよろしいでしょうか。  | 了承いたします。   |
| 48 | 仕様書2(9)につきまして、当方では対応ができかねます。マイページにてご確認いただく対応とさせていただいてもよろしいでしょうか。   | 仕様書2(9)(ア)(イ)については、了承いたします。                            |
| 49 | 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。 | 了承いたします。   |
| 50 | 落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。                                    | 前段については、あらかじめ辞退届の提出は必要ございません。<br>後段については、入札日にご連絡いたします。 |
| 51 | 契約書の提出期限や、締結日の期限はござりますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することにな  | 契約締結日は原則、令和8年2月24日(火)予定としています。                         |

|    |  |                                     |
|----|--|-------------------------------------|
|    | るため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。                       |                                     |
| 52 | 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。              | 回答番号 17 番のとおりです。                    |
| 53 | 燃料調整費につきまして、みなし小売電気事業者の約款【標準供給条件(2023年10月1日実施)料金表(高圧・特別高圧)】に記載されている算定諸元を用いて計算いたしますが、よろしいでしょうか。 | 回答番号 16 番のとおりです。                    |
| 54 | 市場運動、または市場運動を含むプランでの応札は可能でしょうか。  | 市場運動での応札は不可です。                      |
| 55 | 仕様書3（3）「九州管内の旧一般送配電事業者」（九州電力送配電株式会社）を、「九州管内の旧一般電気事業者／みなし小売電気事業者」（九州電力）と読み替えてよろしいでしょうか。         | 問題ございません。<br>※仕様書について、一部訂正を行っております。 |
| 56 | 契約書案を事前にいただくことは可能でしょうか。  | 契約書（案）を添付していますので、ご確認ください。           |